

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」について

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

- みどりの食料システム戦略に基づき、消費者の選択に資する環境負荷低減の取組の「見える化」を進めます。
- 化学肥料・化学農薬や化石燃料の使用量、バイオ炭の施用量、水田の水管理などの栽培情報を用い、定量的に温室効果ガスの排出と吸収を算定し、削減への貢献の度合いに応じ星の数で分かりやすく表示します。
- 米については、生物多様性保全の取組の得点に応じて評価し、温室効果ガスの削減貢献と合わせて等級表示できます。
- 農産物等にラベル表示するための基本的な考え方と、算定・表示の手順を整理したガイドラインを策定し、令和6年3月に「見える化」の本格運用を開始しました。（登録番号付与730件、販売店舗等1,004か所 令和7年2月末時点）
- 生産者・事業者に対する算定支援や販売資材の提供を引き続き実施するとともに、「見える化」した農産物が優先的に選択されるよう、各種調達基準への位置づけや消費者の購買意欲を高めるための民間ポイントとの連携を検討します。

詳しくは
農林水産省HPへ



温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定。



生物多様性保全への配慮

※米に限る

<取組一覧>

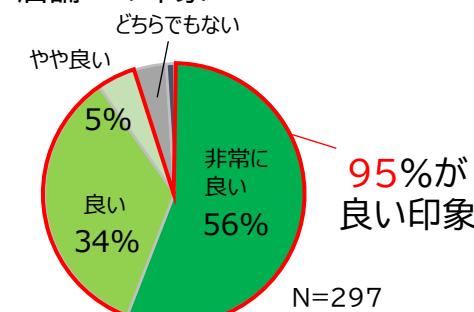
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減 (5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : " 2点
★★★ : " 3点以上

消費者へのわかりやすい表示

【令和4年度・令和5年度 実証より】

店舗への印象



取組者からは、

- ・既存の栽培データで簡単に算定ができた
- ・ラベルを付けたことで売上が伸びたとの声。

令和6年3月からの本格運用以降、
● 登録番号付与730件
● 販売店舗等1,004か所
(令和7年2月末時点)

対象品目：23品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

みえるらべるの広がり

- 全国各地の小売店等において、みえるらべるを表示した農産物等の販売が広がっている。

マックスバリュ（北海道、岩手、愛知、沖縄）：スーパー

- ・北海道の店舗で玉ねぎ、岩手県の店舗でミニトマト、かんしょ、愛知県の店舗でなす、沖縄県の店舗できゅうりを販売。



ドン・キホーテ（沖縄）：ディスカウントストア

- ・化学農薬・化学肥料不使用で栽培されたきゅうりを販売。



イオン東北（岩手）：スーパー

- ・化学農薬の使用を最小限に栽培されたミニトマト、かんしょを販売。



エレナ（長崎、佐賀）：スーパー

- ・意欲ある地域の若手農業者が「見える化」に取り組む。
- ・緑肥の投入など環境に配慮して栽培されたキャベツ、にんじんを使用した千切りキャベツ、ミックスサラダを販売。



グリーンコープ生協（九州、広島、山口）：宅配

- ・化学肥料不使用で栽培された白ねぎを販売。

神明（全国）：米穀卸売

- ・化学農薬・化学肥料の使用低減や生物多様性保全に取り組む、JAみやぎ、JAたじまの米を全国のイオン等で販売。



道北アークス（北海道）：スーパー

- ・環境に配慮して栽培した白ねぎ、玉ねぎで「見える化」に取り組み、販売。



イオン北海道（北海道）：スーパー

- ・北海道内のイオン全店舗において、化学農薬・化学肥料を減らし、緑肥を投入して栽培された玉ねぎを販売。



マイヤ（岩手、宮城）：スーパー

- ・化学肥料不使用で栽培されたかんしょ、ばれいしょ、白ねぎ、大根を販売。



秋田県立増田高等学校（秋田）：学校

- ・生徒が環境に配慮して育てた米でGHG削減貢献・生物多様性保全の両方で星3つを取得。
- ・校内や地域イベントのほか、令和6年11月に東京・大丸の催事において生徒自らが販売。



さとふる（Webサイト）：ふるさと納税

- ・令和6年12月より、米・野菜等の「見える化」農産物の返礼品を紹介する特集ページを公開。
- ・特集ページには、みえるらべるや「見える化」の取組の説明を掲載。



みえるらべるの表示事例

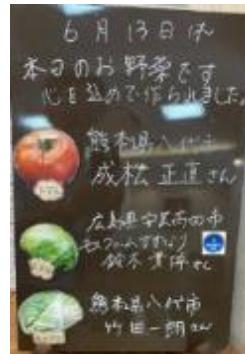
- 各事業者が多様な品目・業態で、みえるらべるを露出する工夫を行い、「見える化」の展開を後押し。

モスバーガー（全国）：外食

・有機物主体の肥料の活用と減農薬栽培を行なうレタス生産者((株)鈴生)からモスバーガーに働きかけがあり、ラベル表示が実現。

・広島県内の店舗で「見える化」レタスを使用した商品を販売。

・今冬より販売店舗を全国に拡大予定。



おむすび権米衛（東京ほか）：外食

・外食事業者側から契約生産者（北海道、秋田、福島、茨城、栃木の11生産者）に案内し、HPや店頭ポスター掲示によるラベル表示が実現。

・東京、千葉、神奈川、埼玉の店舗で実施（農林水産省店でも実施）。



サンプラザ（大阪）：スーパー

- ・地域の产品を多く取り扱う大阪の地域密着型スーパー。小売事業者から取引のある生産者に「見える化」を案内。
- ・大阪府内等の全36店舗で「見える化」した野菜・果樹等を販売するほか、一部店舗では「見える化」農産物を使用した惣菜にもラベル表示。
- ・大阪府が実施する、おおさかCO₂CO₂ポイント+と連携し、「見える化」農産物の購入者に上乗せポイントを付与。
- ・大阪駅でみえるらべるを含めたデジタル広告を展開。



大阪駅のデジタル広告

イトーヨーカドー（東京ほか）：スーパー

- ・首都圏を中心に全国展開する大手スーパー。関東30店舗でラベル表示。
- ・小売事業者側から取引のある生産者に積極的に働きかけるとともに、事業者自ら、店舗売り場のPOP表示で発信。



イオン九州（福岡ほか）：スーパー

・化学肥料を低減して栽培されたにんじんを、福岡県、熊本県などの68店舗で販売。

・店内のPOPで取組ポイントとみえるらべるを表示。



浜田市（島根）：学校給食

- ・オガビレ宣言を行った浜田市内の小中学校において、有機にんじんを使用した「みえるらべる給食」を提供。
- ・浜田市立弥栄小学校の児童に「見える化」を説明。食育よりも発信。



AGBIOTECH（ECほか）：加工品

- ・全国各地に契約農家を持つAGBIOTECHがみえるらべるを取得した鳥取県産の玉ねぎ・なすを使用したレトルトカレーを販売。



見える化ガイドラインの改定事項について

- 令和6年3月の本格運用開始後、現場からの指摘や、専門家による議論の進展を踏まえて、見える化ガイドラインの改定を検討。
- 以下は1月22日の見える化検討会で提案。

【主な改定事項】

- ①等級ラベル表示とJ-Credit制度の参加の両立について
- ②中干し期間延長による影響・対策に係る記載の追加について
- ③等級ラベルが「農林水産省のガイドラインに基づく表示であること」の記載について
- ④評価対象期間の修正（1年間ではなく1作を基本とすることを明確化）、入力項目の更新、システム境界に係る記載の追加について
- ⑤その他軽微な修正

【改定スケジュール】

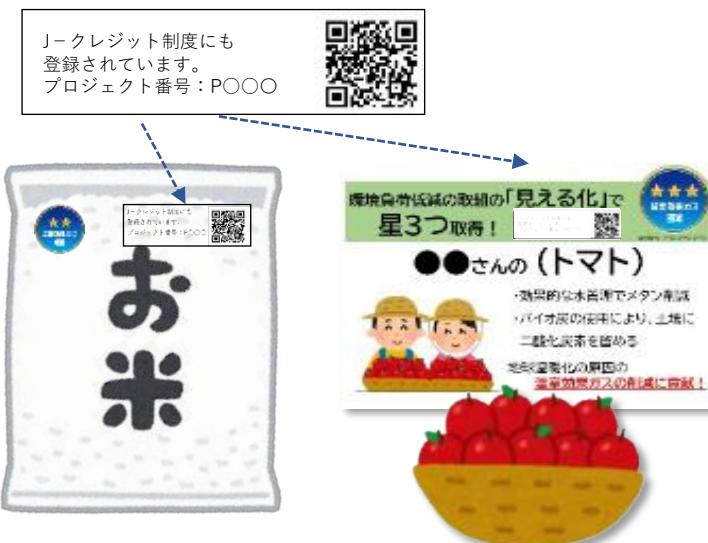
時期：2月上旬を予定

※ 全体として等級表示ラベルの趣旨を大きく変更するものではないため、
パブコメは実施しない方針

等級ラベル表示とJ-Credit制度の参加の両立について（1/2）

- 等級ラベル表示とJ-Credit制度を両方行う場合の取扱いについて、本ガイドラインでは「今後の動向の議論を踏まえた整理が必要」と記載。
- 令和6年10月15日の第36回J-Credit制度運営委員会において、以下の方針を報告したところ。
 - 農林水産省による「等級ラベル表示の削減貢献量」とJ-Credit制度の「排出削減量」とは異なる主張であるため、等級ラベル表示に、J-Credit制度への参加を併記する整理として、互いに算定・評価を行うことを認める。
 - 上記の考え方については、「農産物の環境負荷低減に関する評価・表示ガイドライン」（令和6年3月農林水産省策定）を改定し、消費者の誤解を招かないよう、等級ラベル表示におけるJ-Credit制度との併記のルールを規定する。
- これらを踏まえて、本ガイドラインにおいても、①②の旨を明記するとともに、具体的な表示のイメージを掲げる必要。

【表示のイメージ（案）】



（1）パターン1（事業者のホームページに誘導）

- 事業者（取りまとめ事業者等）HPで、プロジェクト番号、登録申請日、プロジェクト概要などがわかるように開示し、HPに誘導

（2）パターン2（J-Credit制度ホームページに誘導）

- J-Credit制度のHPで参加しているプロジェクトの概要がわかるよう、検索画面に誘導

【QRコードにより誘導するウェブサイト（例）】（パターン2）

検索結果							
通常型		プログラム型					
プロジェクト番号	登録申請日	登録管理者 法人番号	実施場所	クレジット取得予定期 法人番号	プロジェクト概要	登録期間の開始日	直前方詳細
P114	2021/11/29	一般社団法人 日本グルーヴ 3120905005319	全国	一般社団法人 日本グルーヴ 3120905005319	事業におけるバイオ炭の 販売推進	2021/11/29 A0-004 Ver.1.2	プロジェクト計画書 プロジェクト計画書 登録管理者登録書面
P155	2023/02/02	株式会社 30102001034748	全国	株式会社 30102001034748	事業におけるアノイ Jランプ燃費削減の販売	2023/04/01 A0-001 Ver.3.0	プロジェクト計画書 プロジェクト計画書 登録管理者登録書面
P175	2023/03/29	株式会社 TOWING 1180001140248	全国	株式会社 TOWING 1180001140248	事業におけるバイオ炭の 販売推進	2023/04/01 A0-004 Ver.1.8	プロジェクト計画書 登録管理者登録書面

令和6年度 第一回見える化検討会資料より引用（一部加工）

ガイドライン（案）本文（抜粋）

（3）本ガイドラインにおける等級ラベル表示の原則

③等級表示ラベルとJ-クレジット制度への参加を両方行う場合の取扱い

本ガイドラインで算定しているGHG「削減貢献量」と、J-クレジット制度等のカーボン・クレジット制度で算定しているGHG「排出削減量」は異なる主張であるため、同じGHG排出削減の活動（中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用等）を行った場合においても、本ガイドラインで算定しているGHG「削減貢献量」と、J-クレジット制度で算定しているGHG「排出削減量」の両方で算定を行うことが可能です。

一方で、J-クレジット制度により創出した（創出する予定も含め）GHG排出削減に伴う環境価値は、自己償却する場合を除き、基本的に、他者に移転するものです。

以上のことから、等級ラベル表示とJ-クレジット制度への参加を両方行う場合には、消費者の誤解を招かないように表示を行う必要があります。

具体的には、等級ラベル表示を行う製品パッケージや店頭POP等で、当該表示と併せて、J-クレジット制度のどのプロジェクトに参加しているかを特定できるように、プロジェクト番号・登録申請日・プロジェクトの概要を記載してください。

その際、プロジェクトの概要は、運営管理者、実施地域、プロジェクト概要（プロジェクト名称）、認証期間の開始日、適用方法論が分かるようにしてください。プロジェクト番号以外の情報の記載は、これらの情報が掲載されたプロジェクト実施者、農業者、農産物の販売者等の自社ホームページやJ-クレジット制度のホームページ等のQRコード等で代替することも可能です。

なお、実際の表示にあたっては、J-クレジットに関する記載（QRコード等を含む。）が、みえるらべるについての説明や補足であるかのような誤解を招かないよう、留意して表示を行う必要があります。

J－クレジットの紹介動画が
YouTube maffchannel にのっています！ぜひご覧下さい！



お問い合わせ先

【農業分野のカーボンクレジットに関すること】

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

地球環境対策室

担当者：大津山、但田、高津

代表：03-3502-8111（内線3289）

ダイヤルイン：03-6744-2473

メールアドレス：nousui_jcre_at_maff.go.jp

【J－クレジット制度の手続き等に関すること】

みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社

（J－クレジット制度事務局）

電話：050-3173-8916

メールアドレス：jcre-info_at_mizuho-rt.co.jp

※SPAM対策のため、メールアドレスの表記を加工しております。
お手数ですが、_at_の部分を@に置き換えてください。